# 第3章 「暮らしに便利な都市基盤づくり」

#### 第1節 住みやすい快適なまちづくり

#### 1 施策の体系

(住みやすい快適なまちづくり) 2 公共交通網の整備

## 2 施策

## 1 魅力ある住環境の整備

市内外のたくさんの人から本市が居住地として選ばれるため、位置・環境・価格等を意識した、魅力ある宅地供給を継続することが重要になっています。

特に子育て世代に配慮した宅地供給や支援が必要であり、子育て世代を応援する住宅環境の整備や子育て世代定住支援策等に取り組んでいきます。

また、人口が減少している中でコンパクトで効率的なまちづくりを行うため、都市計画マスタープランを見直し、既成市街地内での個人施行土地区画整理事業や開発行為等による魅力ある住宅地整備を誘導していきます。

優良宅地の供給が進められているほなみ団地においては、計画区域内戸数310戸 (計画人口1,100人)目標達成のため、保留地の早期販売と民地の宅地化を促進すること が必要であり、事業完了に向けて土地区画整理組合とともに取り組んでいきます。

一方で、少子高齢化やライフスタイルの多様化(核家族化)により既存家屋が空き家になる事例が散見されるようになりましたので、空き家の有効活用施策を検討・実施していきます。

市営住宅については、整備計画を策定し、老朽化した施設の建替えにあたっては、 高齢者の日常生活の利便性にも配慮した市街地への集約を検討・実施していきます。

#### |2 公共交通網の整備|

既存の路線バスに対する補助を継続し路線を維持するとともに、車を持たない市民の移動手段を確保するため、路線バスが運行されていない地区においてデマンド型交通の実証実験を行い、その結果を検証しながら市民に利用しやすく効率的な公共交通を導入するなど、公共交通網の構築を図っていきます。また、JRへ利便性の高いダイヤ改正の要望を行うとともに、利用拡大に向けた啓発活動を行っていきます。

デマンド型交通システム:事前に電話等で予約したうえで自宅付近から乗車し、他の利用者との乗り合い によって目的地まで運行される交通システム。

# 3 目標

項目	現状	H27 目標
既成市街地内の宅地面積	865.5h a	870.0h a
新しい公共交通の導入	導入の検討	継続的な運行

# 4 主な事業

都市計画マスタープラン(土地利用構想)の見直し		
子育て世代を応援する住宅環境の整備及び子育て世代定住支援の実施		
市営住宅建替整備		
ほなみ団地の宅地化促進		
路線バスに対する補助		
デマンド型交通の導入に向けた取組み		

## 第2節 くつろぎのある都市空間づくり

#### 1 施策の体系

 くつろぎのある都市空間づくり
 2 市民主体の景観整備

 3 協働による
 くつろぎの空間

 づくりの推進

#### 2 施策

## 1 公園緑地の計画的な整備

公園は、暮らしにゆとりの場を提供するとともに、災害時には不可欠な公共施設です。 利用者の多様なニーズに応え、利用しやすい公園整備を推進するため、都市計画マスタープラン(公園緑地)を見直すとともに、緑の基本計画を策定していきます。

特に、本市のランドマークである寒河江公園(市民の憩いの場)は、花見のできる山として、市民とともに総合的な整備計画を策定し、つつじ園等の造成、アクセス道路、駐車場等の整備などを図っていきます。

このほか、チェリーランド(観光拠点)、最上川寒河江緑地(レクリエーション施設)の利用拡大を図るため、施設の整備やアクセス道路の整備に取り組んでいきます。

また、子育て環境に配慮した既存公園の再整備について、地域住民主体の公園づくりに取り組むとともに、災害時に備えた防災機能の充実を図ります。

## 2 市民主体の景観整備

本市は、四季折々の変化に富んだ、水と緑豊かな美しい自然景観や原風景に恵まれています。また、歴史や文化に根ざした街なみや建造物等が市内各所に数多く残され、良好な景観を形成しています。

特に、東北を代表する古刹「本山慈恩寺」を有する慈恩寺地区の歴史的、文化的景観は、市民が誇りに思える大切な景観であり、これを守り育てていく取組みが求められています。

このことから、地域住民とともに、歴史を大切にした景観の保全に努めるための慈恩寺地区の景観計画の策定に取り組み、後世にも誇れる魅力ある慈恩寺を創造していきます。

## 3 協働によるくつろぎの空間づくりの推進

市民参加による協働のまちづくりを推進するための施策として、地域の身近な環境改善運動であるグラウンドワークの手法により、花咲かフェアINさがえやフラワーロード・花いっぱいまちづくり、地域の公園づくりなどの事業を展開してきました。

このように、グラウンドワークは、本市のまちづくりの取組みとして着実に浸透してきましたが、地域によっては参加者の減少や高齢化などの課題が出ています。

このことから、多くの市民の意見を事業に反映させながら、グラウンドワーク推進団体やアドバイザーの育成と事業の支援に取り組み、市民参加イベントの花咲かフェアINさがえ、美しいフラワーロードや花いっぱいまちづくり、更には、地域住民のニーズに応えた公園づくりなど協働によるくつろぎの空間づくりを推進していきます。

## 3 目標

項目		現 状	H27 目標
公園緑地の計画的な整備 ・公園利用の満足度の向上	H21	23%	30%
市民主体の景観整備 ・景観計画の策定	ワー	クショップ実施中	景観計画の策定
協働によるまちづくりの推進 ・グラウンドワーク推進団体 の育成	H21	推進団体数 25 団体	推進団体数 30 団体

#### 4 主な事業

都市計画マスタープラン(都市施設等の配置構想等)の見直し

緑の基本計画の策定

寒河江公園及びアクセス道路の整備

チェリーランド再整備

最上川寒河江緑地及びアクセス道路の整備

子育て環境や都市防災機能の整備を含めた既存公園の再整備

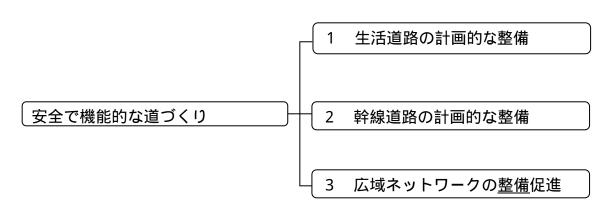
慈恩寺地区の景観計画の策定

花咲かフェアINさがえの開催

グラウンドワーク事業の支援

## 第3節 安全で機能的な道づくり

#### 1 施策の体系



## 2 施策

## |1 生活道路の計画的な整備

市民の暮らしを支える生活道路の整備については、「生活道路整備計画」に基づきユニバーサルデザインによる整備を順次進めていきます。

また、地域住民による側溝の蓋板設置や道路補修等について事業の更なる促進を図るとともに、電柱の民地への移設などによる道路機能の向上を図るなど、市民との協働による道づくりを進めていきます。

除雪については、通勤通学時間までの早期完了や私道除雪等に対応するために、積雪観測地点の増設や除雪機械の台数を増やすなど、きめ細やかな除雪体制を構築していきます。

さらに、老朽化している道路施設については、安全を確保しながら維持管理費の縮減 を図るため、橋梁の長寿命化計画により計画的な保全に努めていきます。

## 2 幹線道路の計画的な整備

幹線道路網の骨格をなす都市計画道路については、機能的かつ計画的な整備が必要なことから、個々の都市計画道路の必要性などもふまえ、本市の将来像に即した都市計画マスタープランにおける配置構想の見直しを実施していきます。

市立病院前の都市計画道路山西米沢線は工業団地へのアクセス道路であるとともに、商業施設の出店により交通量が増加し、交通安全対策が急がれていることから、早期整備を図っていきます。

寒河江インターチェンジ(IC)及び寒河江SAスマートICへの有効なアクセスを図るため、都市計画道路高屋落衣線(高速道路側道)及び、内回り環状線である都市計画道路落衣島線の未着手区間について、順次整備を進めていきます。

公共施設や観光施設等への誘導・案内をわかり易くスムーズに行うため、市全域で統一した看板デザインについて、ワークショップ等により整備していきます。

## 3 広域ネットワークの整備促進

県都山形市へのアクセス道路整備は、本市の広域道路ネットワーク網確立の重要課題であることから、新たなルートによる早期着工(中山~山形・4 車線化)について、国道 112 号の整備促進期成同盟会等において関係自治体一体となって引き続き要望活動を実施していきます。また、国道 287 号・国道 458 号及び主要地方道の整備についても、関係自治体と連携し引き続き整備促進に取り組んでいきます。

#### 3 目標

項目	現状	H27 目標
道路整備率の向上	82%	85%
(幅員4m以上の舗装道路)		
道路整備計画の策定	策定中	計画に基づき推進
県都山形市へのアクセス道路の	整備要望活動中	-
整備		

## 4 主な事業

生活道路整備計画の策定

協働による生活道路整備

除雪体制強化と協働による除雪活動の実施

橋梁長寿命化修繕計画の策定と修繕の実施

都市計画マスタープラン(都市施設等の配置構想)の見直し

(都)山西米沢線の整備(市立病院前)

寒河江 IC 及びスマート IC へのアクセス道路の整備

(都)落衣島線及び平塩橋の整備促進

ワークショップによる親しみやすい標識等のデザインの策定と設置

国道 112 号 (中山~山形) バイパスルート整備及び国道 287 号・国道 458 号等の整備の促進

(都):都市計画道路

#### 第4節 暮らしを支える上下水道の整備

#### 1 施策の体系

1 水道の安定供給と水質管理の強化

暮らしを支える上下水道の整備

2 生活排水処理施設の整備

#### 2 施策

## 1 水道の安定供給と水質管理の強化

本市の水道は、昭和29年7月に給水が開始された後、順次各地区に水道整備が進められ、平成23年度からは市内全域で水道を使用することが可能となります。

しかし、先に整備された施設の老朽化に伴う更新整備や耐震化が大きな課題となっており、平成23年度に新たに策定する「寒河江市水道ビジョン」に基づき、川原・三泉ポンプ場の基幹施設、長岡山・木の沢配水池までの送水管や配水管等の更新整備、水源の確保、災害に強い施設の耐震化にも取り組むとともに、水道料金の設定についても検討を行い、安全で良質な水の安定供給に努めていきます。

## 2 生活排水処理施設の整備

安らぎと潤いある快適な生活環境づくりのため、公共下水道事業による計画的な雨水・ 汚水処理の整備を進めるとともに、適切な汚水処理を行うため、浄化センターの計画的 な更新を行っていきます。

また、市街地郊外区域など、下水道未整備地区については、市民の理解を得ながら 高度処理機能を有する市町村設置型合併浄化槽による整備を進め、身近な河川、池沼 の水質保全と水洗化による生活環境の改善を進めます。

市町村設置型合併浄化槽:浄化槽設置について、市が個人の敷地を借用のもと、浄化槽を設置し、個人からは、設置時の一時負担金と毎月の使用料を負担いただき、市が維持管理する浄化槽。

#### 3 目標

項目	現状	目標
老朽管更新整備の推進(延長41k	進捗率 60 %	進捗率 100 %
m) 水洗化率(合併浄化槽含)の増	74%	78%

# 4 主な事業

寒河江市水道ビジョンの策定

水道施設の更新・耐震化

公共下水道の整備

市町村設置型合併浄化槽の整備